

平成 30 年度予算編成及び税制改正等に向けての緊急申入れ

平成 29 年 12 月
地方創生実行統合本部

「地方の元気なくして日本の再生はない」。

東京一極集中を是正し、地方の暮らしを守り抜く「地方創生」は3年目を迎え、本格展開の段階に入っている。地方は各々の知恵を出し、総合戦略を作成し、まさに実行の時を迎え、既に一定の成果をあげている地域もある。しかしながら、多くの地域では未だ若者の流出に歯止めがかけられておらず、我が国の経済社会の持続可能性に重大な懸念が生じている。

国は、これまでも地方の取組みに対して、情報面、人材面、財政面からの支援を行ってきたが、新たな重要政策の柱である「生産性革命」や「人づくり革命」等の施策についても、地方が主役であり、地方創生がこれらの政策の下支えをしなければならない現状であり、地方からは更なる支援の強化が求められている。

先の衆議院総選挙においても、我が党は、地方創生で、活力ある元気な地方を創ることを各地において訴えてきた。

地方の取組みをこれまで以上に積極的に応援することは、与党として守らなければならない約束である。

地方大学の活性化や若者を中心としたUIターン対策、地方における「第4次産業革命」の推進など、地方がまさに本格的に動き出しはじめたこの時期において、地方のやる気を引き出し、国民運動として真の地方創生を進めていくために、引き続き与党と政府が一体となって取り組むことが必要であり、平成 30 年度予算編成等に関して、以下の通り申し入れる。

記

(平成 30 年度予算編成)

意欲と熱意のある地方が自主的かつ積極的に創生に取り組めるよう、地方創生推進交付金について、28 年度及び 29 年度の予算規模 1,000 億円以上の予算額を必ず確保すること。

上記 1. の交付金とは別に、「キラリと光る地方大学づくり」を進めるため、概算要求している地方大学・地域産業創生交付金（120 億円）について、手厚い支援措置で満額確保すること。

(平成 29 年度補正予算)

地方が主体的に「生産性革命」と「人づくり革命」の実現に資する施設整備等を行うことを支援するため、地方創生拠点整備交付金について、十分な予算規模を確保すること。

(平成 30 年度税制改正)

東京一極集中是正の加速化を図るため、地方拠点強化促進税制をはじめとした地方創生関係の税制改正要望について実現を図ること。

以 上